

市民のみなさまへ

岡山市環境影響評価条例施行規則（素案）へのご意見募集（パブリックコメント）の結果について

1. 意見募集の概要

（1）意見募集期間

平成 30 年 7 月 13 日（金曜日）から平成 30 年 8 月 10 日（金曜日）まで（午後 5 時 15 分必着）

（2）閲覧場所

- ・環境保全課（市役所分庁舎 6 階）
- ・情報公開室（市役所本庁舎 2 階）
- ・各区役所（総務・地域振興課）、各支所（総務民生課）、各地域センター

（3）意見提出方法

電子メール、ファクス、郵送又は持参

（4）意見提出先

岡山市環境局環境部環境保全課

2. 意見募集の結果

意見提出者数 2 名

意見件数 4 件

※同一の意見提出者から複数のご意見を頂いているため、意見提出者数と意見件数は一致していません。

3. 意見の概要と本市の考え方

番号	意見の概要	本市の考え方
1	対象事業一覧表（案）において、「土地の形状変更」との文言があるが、変更を判定する基準はあるか。また、「土地の形状変更等」との文言の、「等」にあたる部分は樹木の伐採も含むか。	切土や盛土を行う造成行為を「土地の形状変更」と考えております。また、「土地の形状変更等」の「等」には樹木の伐採も含まれます。
2	大規模な太陽光発電所について、地域住民の許可なしには開発できないことを望む。	貴重なご意見をありがとうございます。しかしながら、頂いたご意見は、
3	大規模な太陽光発電所について、住居地域の 5 キロメートル圏内の開発は許可しないことを望む。	いずれも開発許可に関することであり、今回の岡山市環境影響評価条例施行規則（素案）へのパブリックコメントの対象ではないため、お答えいたしかねます。
4	大規模な太陽光発電所について、開発による災害が予測される開発は許可しないことを望む。	